

## ●箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議の位置付け等について

### 1 位置付けと役割

箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議は、箱根町附属機関設置条例（第 2 条）の規定に基づき設置され、その設置目的は次のとおり定められています。

#### 〔設置目的〕

箱根町人口ビジョン及び総合戦略に関する必要な事項について調査審議すること

また、その役割は箱根町まち・ひと・しごと創生有識者会議規則（第 2 条）で次のとおり定められています。

#### 〔所掌事務〕

有識者会議は、町長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

- (1) 箱根町人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること
- (2) その他まち・ひと・しごと創生に関し、町長が必要と認める事項に関すること

### 2 箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定背景

国では、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地域特性に即した課題解決や若い世代の希望を実現する社会経済環境整備を目指して平成 26 年に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これを受け、町では国及び神奈川県が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案しながら、本町の実情を踏まえたうえで、人口、地域経済及び地域社会の課題に一体的に取り組むために、平成 27 年度に本町の人口の現状と将来展望を提示する「箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、向こう 5 年間の目標や基本的な方向、そして具体的な施策をまとめた「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定しました。

### 3 箱根町第 6 次総合計画との関連性

総合戦略は、本町のまちづくりの最上位計画である箱根町第 6 次総合計画（以下「総合計画」）と関連性が高く、整合性を図りながら双方の取組みを効果的、合理的に進める必要があります。現在、その計画期間は総合計画前期基本計画の計画期間の終期に合わせ、令和 3 年度まで延長しています。

### 4 次期総合戦略策定の考え方

現在、総合計画後期基本計画（計画期間：令和 4 年度～令和 8 年度）の策定作業を進めていますが、先述 3 のとおり総合戦略と総合計画は相互に関連性が高いことから今回、これらを一体的に策定する方針としました。

## 5 今年度の有識者会議での主な作業（予定）

- (1) 総合戦略に掲げた取組みの効果検証（平成 28～令和 2 年度）の確認  
事務局がまとめた別紙資料等により、これまでの 5 年間の取組み結果（振り返り）の確認をします。
- (2) 次期総合戦略の内容についての議論  
(1)の効果検証等を踏まえながら、次期総合戦略〔計画期間（令和 4 年度～令和 8 年度）は総合計画後期基本計画と同期〕について、事務局によるたたき台をもとに議論します〔K P I（Key Performance Indicators）（※1）は現時点では未記載ですが、後述(3)第 1 回会議時に提示します〕。
- (3) 第 1 回有識者会議（オンライン）  
9 月 16 日（木）午前 10 時～午前 11 時 30 分（終了予定）
  - ・ (1)・(2)に関する資料は、事前説明に伺いながら配付します。
  - ・ オンライン会議であることを考慮し、意見はあらかじめ書面で提出いただき〔提出期限：9 月 13 日（月）〕、これを事前に委員間で共有します。これらを参考にしながら会議当日、議論していただきます。
- (4) 第 2 回有識者会議（緊急事態宣言等の状況にもよるため、開催方法は要検討）  
9 月 27 日（月）～30 日（木）の間で開催します（後日日程調整）。
  - ・ 第 1 回会議結果を踏まえた修正案を提示しますので、この内容を確認します。
- (5) その他  
最終的に総合計画（※2）と総合戦略とを一体的にとりまとめた総合計画後期基本計画検討案（※3）を配付します（10 月初旬頃）。

## 6 主なスケジュール（予定）

	9 月			10 月			11 月			12 月		
有識者会議開催		●	●									
最終検討案提示				●								
パブリックコメント					●	→	●					
議案上程・審議(※4)								●	→	●		

※1 「重要業績評価指標」などと呼ばれ、目標達成に至るプロセスにおける達成度合いを示します。

※2 「総合計画」については、総合戦略と並行して総合計画審議会において策定作業が進められています。

※3 この内容について町長決裁を得て、総合計画と総合戦略が一体となった正式な計画案となります。

※4 議案上程・審議開始は 12 月議会（議決は 3 月議会を想定）